

制度改正に伴う専門家派遣等事業



食品取扱事業者のみなさま

食品衛生法(ハサップ)への対応はお済みですか?

完全予約制

HACCP 個別相談会

食品衛生法改正により、『ハサップ(HACCP)に沿った衛生管理』が義務化されました。ハサップをどのように実施すればいいのかについて個別相談会を開催します。

日時 **令和3年8月20日(金)**

13:00~16:00

(1事業者30分程度 先着順)

(予約がない場合に限り時間延長可能)

場所 **羽島商工会議所 2階 常議員室**
(羽島市竹鼻町2635番地)

対象 **小規模事業者・中小企業者等**
(商工会議所非会員可)

内容 **HACCPに関する実施手順、衛生管理計画の作り方等**
※食品取扱店の方はメニューや商品一覧を持参して
いただくと、よりスムーズに進むことができます。

講師



日本食品衛生協会
HACCP 普及指導員
加藤樹夫 氏

元岐阜県食品安全推進室長
元(公社)岐阜県食品衛生協会専務理事

お申込みは下記の申込書にご記入の上、FAXまたはお電話(058-392-9664)にてお申込みください。

『HACCP個別相談会』参加申込書

羽島商工会議所行

FAX: 058-392-6708

事業所名	フリガナ	参加者名	フリガナ
業種		従業員数	
所在地	〒	TEL	
		FAX	
相談希望時間	<input type="checkbox"/> 13:00~ <input type="checkbox"/> 13:30~ <input type="checkbox"/> 14:00~ <input type="checkbox"/> 14:30~ <input type="checkbox"/> 15:00~ <input type="checkbox"/> 15:30~		

※ご記入いただいた個人情報につきましては、本事業の実施のために使用するほか、当所からの各種連絡・情報提供のために利用させていただきます。

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、マスクの着用、アルコール消毒にご協力をお願いするとともに、当日に発熱等の症状がある方は参加をお控えください。